

# 平成 30 年度事業計画

# 平成30年度事業計画

## 事業方針

近年、一人暮らしの高齢者や障害のある人、若者、子育て中の保護者が抱える悩みの一つとして、「孤立してしまうことへの恐れ」があります。孤立に起因して問題が深刻化することを防止するためには、住民同士で互いに困りごとに気づき、共に助け合う福祉コミュニティづくり（地域共生社会）の実現が求められています。

本会では、第2次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の策定により、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムを推進していきます。地域住民は、困りごとを抱えサービスを必要とする人及びその世帯が抱える生活課題を把握し、市町村はその解決に資する支援を関係機関が連携して包括的に提供する体制を構築するという、各々が役割を持ちながら身近な生活圏域で福祉活動を推進していくとするものです。

上尾市に住む市民誰もが一人ひとり孤立することなくつながりを持ち、安心していつまでも生活することができるよう、「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち 上尾」を進めて参ります。

## 重点項目

### 1 総合相談窓口の充実

近年、児童、高齢者、障がい者個々の問題が、1つの世帯の中で複雑に絡んだケースが増えています。こうした市民が抱える課題や問題を早期発見し、深刻な事態になる前に適切に対応するには、気軽に相談することができる場を確保することが必要です。福祉・保健・生活に関する困りごとや悩みごとについて、誰もがいつでも利用できる総合相談窓口の充実を以下の柱立てのもとに行っていきます。

- ① 心配ごと相談を総合福祉センターにて毎日型として実施します。来所が困難な方は、身近な地域の相談窓口に出向き相談に応じます。
- ② 各支部社協に初期相談窓口を設置し、各関係機関と連携をとりながら迅速な福祉サービスの提供を身近な場所でできるように体制を整備していきます。
- ③ 各支部社協の初期相談受付、見守り事業の調整役としてコーディネーターを設置して、その人材の育成、確保に努めています。
- ④ 各支部社協に担当職員を配置し、きめ細やかな個別の相談支援と、コミュニティワークを推進できる職員の育成と体制づくりを行います。
- ⑤ 生活困窮者自立支援制度と本会の貸付事業との連携により、貸付とあわせて家計管理等の包括的な支援を行い、経済的に困窮している

方の自立を促進します。

## 2 支部社協活動の推進

地域の様々な福祉課題について、12支部社協を通じて、問題を抱える方への寄り添う支援とそうした方々を排除しない支えあえる地域づくりを行います。

具体的には、支部毎に問題を抱えた方の情報共有や支援のあり方等について地域住民と関係機関が話し合える場としての「福祉ネットワーク部会（仮称）」の設置を推進します。

また、地域社会から孤立し課題を抱えがちな方の掘り起こしをしながら、「あったか見守りサービス事業」を12支部で実施し、電話（メール）等も活用したその人本位の多様な見守りを、民生委員、福祉委員や各種協力団体との連携を図りながら推進していきます。

具体的な困りごとに対する支援としては、住民主体の地域支え合い活動（生活支援サービス）の実施を地域において具体化できるように、細やかな圏域における「生活支援コーディネーター」の設置に取り組みます。

さらに、「ふれあい・いきいきサロン」等の事務区ごとの活動の情報や関係者の見守り活動等の情報を支部拠点に集め、支部機能の充実を図ります。

地域活動の担い手として求められる地域人材を養成するため、ボランティアセンターと協力して福祉教育講座を開催し地域支え合い活動の発展、継続を図ります。

## 3 市民活動・ボランティア活動の推進

ボランティア活動を始めるきっかけづくりとしてのボランティア養成講座の開催やはじめてのボランティア体験の場を提供する「はじボラ（通称）」を開催しボランティア人口の増大をはかります。また、車いすやアイマスク、点字などの体験学習を通して、子どもから大人へと対象を広くとらえ、学校や企業、地域などにも出向き、福祉教育の強化に取り組んでいきます。

上尾市から受託している生活支援体制整備事業では、誰もが役割を持ち、お互いに支えあえる地域を構築していくために、人材の育成や地域の福祉サービスの情報収集及び提供を行っていきます。

また、近年の災害の頻発に伴い、上尾市でも災害時に活動できるボランティアの育成が急務となっております。上尾市災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施、運営の担い手となるボランティア育成を行い、研鑽を積んでまいります。

#### **4 在宅福祉サービスの推進**

高齢者・障がい者が、在宅で生活が続けられるよう介護保険サービス・障害福祉サービス・障害者地域生活支援サービス等の質の向上に努めます。また、介護保険制度改正後の介護予防事業につきましては、市が実施する地域支援事業への移行に伴い、生活援助等を実施する訪問型サービスへの参入を視野に幅の広い生活支援をしていきます。

子育て支援として実施するファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援が必要な方への周知と支援員（提供会員）の確保に努めています。また、上尾市より養育支援事業の委託を受け、産前産後の支援を図っていきます。

さらに、「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「障害福祉サービス事業所かしの木園」「老人福祉センターことぶき荘」については、引き続き指定管理者として、利用者に親しまれるサービスの向上に取り組んでいきます。

#### **5 第5次地域福祉活動計画の推進**

昨年度、第5次地域福祉活動計画と第2次上尾市地域福祉計画を行政と共に策定しました。市、社会福祉協議会及び住民との役割分担と連携のもと、計画を推進していく体制を整備します。具体的には、地域福祉懇談会における住民の声から課題を整理するとともに、介護保険計画における地域包括ケアシステムの実現を住民側の視点で目指します。また、地域で支える見守りと生活支援の仕組みづくりに向けて、住民・社協・行政の協働体制を構築していきます。

#### **6 広報・啓発活動の推進**

広報紙「社協だより」（年4回）と「ボランティア情報ふれふれ」（年3回）を定期発行し、福祉の情報発信に努めています。特に生活体制整備事業の市からの委託を受け、市民に向けた講座やイベントの情報掲載を充実させていきます。また、今年度より「社協だより」に有料広告枠を設け、一般企業や福祉関係事業所のPRに利用していただけるように営業活動を行っていきます。

ホームページはその特質を生かし、迅速な情報の提供とコンテンツの拡充をしていきます。また、新たにSNSにも取り組み、より身近な情報を発信するとともに、スマートフォン等の携帯端末での情報取得に利便を図っていきます。

#### **7 自主財源の確保**

世帯・個人会員は、地域福祉を推進するうえで欠かせない財源です。いただいた会費はすべて地域に還元し、「地域住民相互の助け合い」という意識を基本とした、見守り活動や各支部で行う地域の実情に応じた事

業などのさまざまな福祉活動に活用されています。地域住民への説明や行事への参加を通して、社会福祉協議会の広報・啓発活動を進め、会員加入促進に努めます。

自動販売機については、公共施設内及び民有地の設置場所の新規開拓に努めるとともに、自主財源の安定的な確保を図ります。

日赤募金は災害救援や血液事業等人道的立場への支援、社会福祉の向上を図るために講習会を実施するために必要な財源です。身近な講習会を通して日赤事業の広報・啓発を図り、日赤募金を推進します。

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組むための重要な財源です。市内のイベント会場や駅などでの街頭募金活動を行うことにより、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金への理解を深めていただき、募金の増額を目指します。

これら自主財源の確保の方策、使途の適正化については、募金等検討委員会において市民の声を反映しながら検討を深めます。また、事業の効率的な運営や工夫を行い経費削減に取り組みます。

## 『私たちが目指す職員像』

「共に支え合う安心とぬくもりのある地域づくり」

に取り組むことを、私たちの使命とし、

「地域住民から愛され、信頼される社協づくり」

を目指します。

### 『上尾社協職員の行動原則』

1. 私たちは、一人ひとりの住民の思いや願いを大切にし、地域住民の支え合いを応援します。

○住民が抱え込みがちな孤立や孤独の課題を常に意識し、住み慣れた地域でニーズを抱える対象者のその人らしい生活が継続できるよう、私たちは支援します。

○社協があらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場をつくる役割があることを理解し、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働に、私たちは努めます。

2. 私たちは住民と共に、育ち、育てる活動に取り組みます。

○住民一人ひとりが生活の中で役割をもつことを大切にし、さまざまな機会を通じて、身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりを進め、自らも積極的に参加します。

○各部署との連携のもとオール社協の体制で、地域の福祉活動に取り組む人々の育成に努めると共に、私たちは地域の実践に学び、職責に応じた業務を遂行できるように、幅広い知識を習得し資質の向上に努めます。

3. 私たちは、見つける、見える福祉を推進します。

○住民が主体となる福祉コミュニティづくりに必要な資金・資源・人材を地域に求め、掘り起こしていきます。

○地域住民へ細やかでわかりやすい情報の発信に努め、社協活動への理解が深まるように、事業や取り組みの報告内容を工夫し、誰もがわかりやすい社協の「見える化」を目指します。

平成30年度 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会事業概要

事 業 項 目	事 業 概 要
会務の運営	監査会の開催
	理事会・評議員会の開催
	関係福祉団体の活動助成
委員会の開催	地域福祉活動計画推進委員会の開催
	募金等検討委員会の開催
	歳末たすけあい配分委員会の開催
	ボランティアセンター運営委員会の開催
	評議員選任解任委員会の開催
	役員等選考委員会の開催
情報の公開	情報公開の受付
苦情の解決	第三者委員会の開催
総合相談の実施	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業の実施)
	福祉資金・緊急生活資金の貸付相談
	生活福祉資金の貸付相談
	行路者旅費の支給
	要(準要)保護児童生徒遠足費の援助
	心配ごと相談
	包括的な相談事業の推進
支部社協及び小地域福祉活動の推進	支部活動の推進支援
	安心・安全見守りネットワーク活動の推進
	あつたか見守り事業の推進
	地域福祉懇談会の開催
	ふれあい・いきいきサロン等活動の支援
	上尾西地域福祉センターの運営
	生活支援体制整備事業(第2層)
	地域福祉を考える集いの開催
市民活動・ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの運営
	ボランティアビューローの運営
	福祉教育の推進

事 業 項 目	事 業 概 要
市民活動・ボランティア活動の推進	生活支援体制整備事業（第1層） ボランティア講座の開催 善意銀行の受入れ及び払出し ふれあい広場の支援
在宅福祉サービスの推進	介護保険居宅介護支援事業 介護保険訪問介護事業 障害者等ホームヘルプサービス事業 移動支援事業 地域活動支援センター事業 手話講習会の開催 手話通訳者派遣事業 リフト付車両「ふれあい号」運行事業 福祉機器リサイクル及び貸出し事業 福祉車両「あゆみ号」の貸出 あげお在宅福祉サービス事業 ファミリー・サポート・センター事業 障害福祉サービス事業所「かしの木園」 老人福祉センター「ことぶき荘」 総合福祉センターの貸館及び維持管理
広報・啓発活動	『社協だより』の発行 ボランティア情報紙『ふれふれ』の発行 ホームページの運用
財源の確保	世帯・個人会員の加入促進 日赤募金の推進 共同募金運動の推進 歳末たすけあい募金運動の推進 売店・自動販売機事業の経営 地域福祉基金の受入及び運用 ボランティア基金の受入及び運用 本会への寄付の受入及び顕彰
職員の資質向上	研修事業を強化し、社協職員として業務推進上必要な資格取得を含めて資質向上と人材育成を図る。